

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	JTP株式会社
【英訳名】	JTP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)2488(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)2488(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、新たに上場会社で場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）に関する制度が創設されたことに伴い、現行定款第12条第2項に新型コロナウイルスのような感染症のまん延または天災の発生等の通常の株主総会の開催が困難な場合に限り場所の定めのない株主総会を開催することができる旨の追加をする。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主の皆様へに交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

取締役として、森豊、為田光昭、伊達仁、長谷川慎也及び吉田雅彦を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、木村裕之、竹内定夫及び井出隆を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、竹内洋平を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	33,982	246	-	(注)1	可決(97.00%)
第2号議案					
森 豊	33,805	423	-	(注)2	可決(96.49%)
為田 光昭	33,807	421	-	(注)2	可決(96.50%)
伊達 仁	33,787	441	-	(注)2	可決(96.44%)
長谷川慎也	33,803	425	-	(注)2	可決(96.49%)
吉田 雅彦	33,750	478	-	(注)2	可決(96.34%)
第3号議案					
木村 裕之	33,881	347	-	(注)2	可決(96.71%)
竹内 定夫	33,871	357	-	(注)2	可決(96.68%)
井出 隆	33,819	409	-	(注)2	可決(96.53%)
第4号議案	33,340	888	-	(注)2	可決(95.17%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上